講座等企画団体助成事業

申請から助成金支払いまでのながれ

【凡例】
:交付団体・グループが行うこと
:おきなわ女性財団が行うこと
文書名 :必要な書類

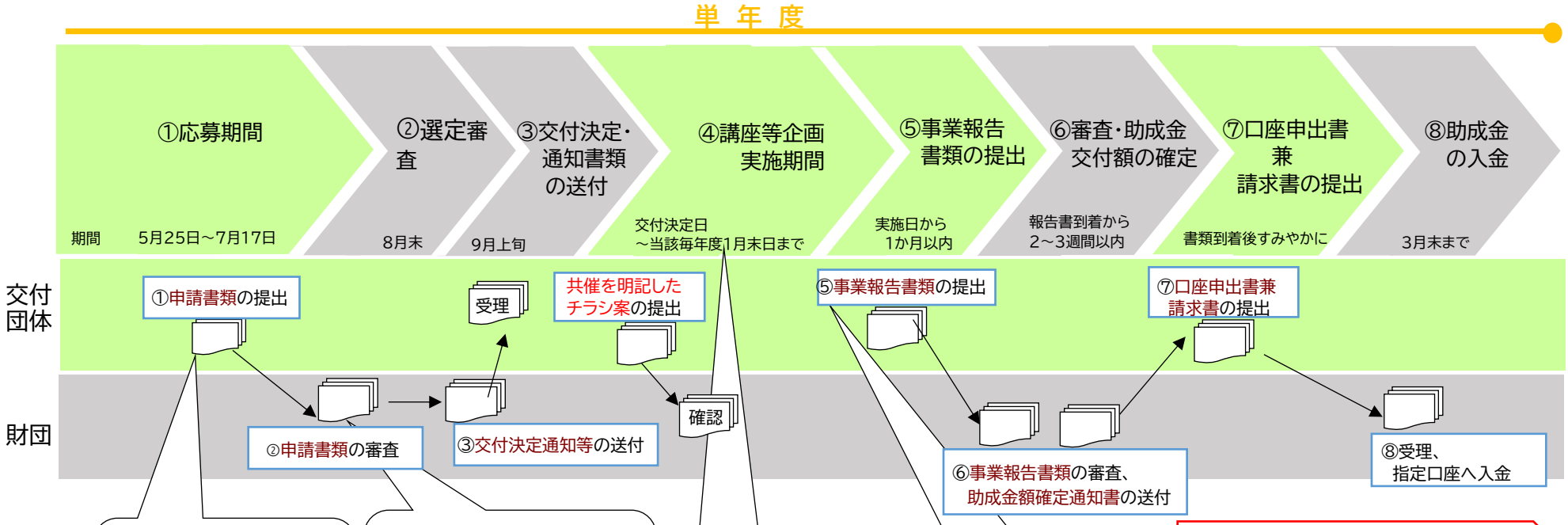

チラシやHPなどで応募期間*を確認し、期日までに応募申請します。
*約3ヶ月間
●書類準備が必要

おきなわ女性財団内の審査により、助成金交付団体と交付額が決定(上限10万円)します。
※交付決定額の満額支払いが確定したわけではありません。
参照: 注意点

助成金は後払いであるため、一旦は金額を立替える必要があります。

事業報告書類等には、領収証等原本の提出・添付等(対象外費用含む)が必要です。
●書類準備が必要

注意点 :【助成金の最終支払い金額について】

助成金の交付額決定後、各団体には事業を実施していただき、事業報告書類をご提出いただきます。その事業報告書類の内容に基づき、実際に交付される金額(「確定額」といいます。)が決まります。確定額が交付決定額を下回った場合は、交付決定額全額ではなく、確定額分のみ支払われることになりますので、ご注意ください。